

作成年度

平成28年度

森林整備加速化・林業再生基金
変更事業計画書

区分:強い林業・木材産業構築緊急対策

区分:林業成長産業化総合対策

石川県

第1. 基本的事項

1. 都道府県の森林整備及び林業・木材産業の現状と課題

① 森林整備の現状と課題

本県の人工林面積の主な樹種別の構成割合は、スギ71%、アテ12%、マツ9%である。年齢構成は、10～11年齢をピークとした偏った構成となっており、保育や間伐を必要とする9年齢以下のものが約4割を占めているが、10年後には10年齢以上(46年生以上)のものが約7割を占めると見込まれるなど、資源として利用可能な段階への移行が急速に進んでいる。一方、木材価格の低迷等により林業の採算性の悪化が一層進んでいるため、森林所有者の経営意欲が減退しており、不在村森林所有者や境界の不明確な森林の増加とも相まって、間伐の遅れなど手入れ不足の森林が増加し、森林の公益的機能の低下が懸念されている状況となっている。

こうした状況の中、合板分野を中心として外材から国産材への原料転換が進むなど、近年、本県においても木材の需給構造が大きく変化しており、間伐等の生産コストの縮減により、採算のとれる林業生産活動を行うことが、森林整備を適切に進めていく上で喫緊の課題となっている。このためには、森林境界の明確化、間伐施業地の集団化、路網の整備、高性能林業機械の導入による効率的な作業システムの確立を図り、川下の需要に応えられる県産材の安定的な供給体制の構築が強く求められている。

② 木材産業の現状と課題

本県の木材(丸太)需要量は、新設住宅着工戸数の減少傾向や輸入製品等の競合等により昭和54年をピークに減少しており、平成25年次の木材需要量358千m³に対し、県産材の供給量は99千m³で、県産材の占める割合は28%と低位である。

木材工業について見てみると、製材工場が86工場、集成材工場が2工場、合板工場が1工場、チップ製造工場が8工場存在し、製材用として主に県産針葉樹、北洋材及び米材が、合板用としては国産針葉樹、米材が、チップ用に県産針・広葉樹が使用されている現状にある。

直材(以下A材という。)の主たる需要先の県内製材工場については、150KW以下の工場が93%を占め、1工場当たりの平均素材消費量も779m³/年余りと小規模零細であり、共同・協業化等による規模拡大や施設の近代化、製品規格の統一と高品質製品の安定供給体制の構築が必要となっている。

また、小曲がり材等いわゆるB材については、大口需要先である合板工場が、外材の使用量を減らし、国産材を主体とする生産体制に転換しており、より一層の県産材の生産拡大及び安定供給体制の確立が求められている。

A材の主たる需要先である住宅分野では、木造住宅の約8割が在来軸組工法であり、このうち約8割強がプレカット工場で加工されている。プレカット工場では乾燥材や集成材など、寸法・精度・強度等品質が確かな製品の安定供給を求めており、その結果、定時・定量での供給を得意とする外材製品、他県産材製品のシェアが高くなっている。

このような状況に対応するためには、需要側のニーズに応えられる、県産材における乾燥材製品の安定供給体制を確立していく必要があり、加賀地区の既存乾燥施設への安定した半製品の供給と特に森林資源量の約7割を占める能登地区での加工施設の整備が急がれている。

2. 施策の基本方針

本県では、今後、利用可能な森林が増加していくことから、県産材の安定供給体制の確立を図るため、低コストで壊れにくい林内路網の整備や高性能林業機械を活用した林業生産システムの導入等により、保育間伐主体の森林整備から利用間伐への転換を図っており、この際、森林資源の成熟度合いや立地条件等に応じ、人工林における間伐や更新伐のほか、広葉樹林の更新伐等を効果的に組み合わせ、多様な森林整備を推進する。

また、県産材の品質、性能、規格の統一された製品の安定的供給体制の確立とあわせ、木材需要の拡大に向けて公共建築物等木材利用促進法に基づき公共施設等において県産材を積極的に活用していく。

3. 地域材の需要拡大と安定的・効率的な生産・供給体制の構築等に関する考え方

地域材の需要拡大を図るため、市町を含めた県内公共施設の木質化に支援するとともに、地域材需要量に対応するため、森林組合等への高性能林業機械の導入に支援を行い、素材生産量の拡大を図る。

4. その他

※(特記すべき事項がある場合、記述)

第2. 全体目標及び事業実施期間等

1. 全体目標

全体指標	目標設定の考え方	現状値			目標値			備考
		数値	単位	年度	数値	単位	年度	
素材生産量		6,787	m3	H25	9,000	m3	H30	
地域材の利用量		0	m3	H26	7	m3	H30	

(注)

- 1 変更前の目標等については、それぞれの欄の上段にカッコ書きで記入すること。
 - 2 地域材の利用量については、本事業における地域材の利用量とし、目標年度は事業完了年度の翌年度から3年目を原則とし、当該指標が設定できない都道府県においては、本対策において実施するメニューの個別指標を記載する。
 - 3 その他、設定すべき指標がある場合は、追記すること
- * 行については、適宜加除のこと。

2. 事業実施期間等

	区 分	事業実施期間等
基金存続期間	—	(H27年度) H28年度 まで
事業実施期間	復興木材安定供給等対策	— まで
	強い林業・木材産業構築緊急対策	(H27年度) H28年度 まで
	林業成長産業化総合対策	(H27年度) H28年度 まで
	森林整備加速化・林業再生対策	— まで

第3. 基金保有額及びメニューごとの事業費等

1. 復興木材安定供給等対策

(1) 基金保有額

(単位:円)

財 源	交 付 額	運 用 益	基金への 返還額	基金への 納付額	前年度までの 執行額(実績)	国庫 返還額	基金残額
平成23年度 補正予算 (第3号)	4,000,000,000	16,399,721			2,555,170,344	1,461,229,377	0

(2) メニューごとの事業費等

(金額の単位:円)

事業実施年度 メニュー	平成28年度		
	数量	基金事業費	備 考
1. 地域協議会の運営、調査・調整、計 画作成、普及等	—		
2. 間伐等	ha		
3. 林内路網整備	m		
4. 森林境界の明確化	ha		
5. 高性能林業機械等の導入	台		
6. 木材加工流通施設等整備	施設		
7. 木質バイオマス利用施設等整備	施設		
8. 流通経費支援	m3		
※指導等事業	—		
合 計 (a)	—		0

注1)基金事業費は国費のほか、運用益等を含めた額を記載すること。

第3. 基金保有額及びメニューごとの事業費等

2. 強い林業・木材産業構築緊急対策

(1) 基金保有額

(単位:円)

財 源	交 付 額	運 用 益	基 金 へ の 返 還 額	基 金 へ の 納 付 額	前年度までの 執行額 (実績)	国 庫 返 還 額	基金残額
平成24年度 補正予算 のうち 整備費補助 金に係る分	600,000,000	1,153,983			600,671,040		482,943

(2) メニューごとの事業費等

(金額の単位:円)

事業実施 年 度	平 成 2 8 年 度		
	数 量	基 金 事 業 費	備 考
1. 木材加工流通施設等整備	施設		
2. 木造公共施設等整備	施設 1	482,000	
3. 木質バイオマス利用施設等整備	施設		
※指導等事業	—		
合 計 (a)	—	482,000	

注1) 基金事業費は国費のほか、運用益等を含めた額を記載すること。

第3. 基金保有額及びメニューごとの事業費等

3. 林業成長産業化総合対策

(1) 基金保有額

(単位:円)

財 源	交 付 額	運 用 益	基 金 へ の 返 還 額	基 金 へ の 納 付 額	前年度までの執行額(実績)	国 庫 返 還 額	基金残額
平成21年度補正予算	3,400,000,000	9,754,975	119,983		3,409,874,958		0
平成22年度予備費	255,000,000	134,712			255,134,712		0
平成22年度補正予算	43,000,000	39,579			43,039,579		0
平成23年度補正予算(第4号)	150,000,000	753,603			130,012,427		20,741,176
平成24年度補正予算(整備費補助金を除く)	30,350,000	54,365			30,404,365		0
平成25年度補正予算	1,085,000,000	339,028			1,063,345,984		21,993,044
合 計	4,963,350,000	11,076,262	119,983		4,931,812,025	0	42,734,220

(2) メニューごとの事業費等

(金額の単位:円)

事業実施年度メニュー	平成28年度		
	数量	基金事業費	備考
1. 地域協議会の運営、調査・調整、計画作成、普及等	—		
2. 木造公共施設等整備	施設		
3. 木質バイオマス利用施設等整備	施設		
4. CLT等新製品・新技術の実証・展示加速化対策	件		
5. 木材加工流通施設等整備	件		
6. 木材の効率的な供給に向けた路網整備	件		
	施設		
	施設		
	施設		
	m		平成21年度補正予算
	m		平成22年度予備費
	m		平成22年度補正予算
	m		平成23年度補正予算(第4号)
	m		平成24年度補正予算
	8002m	16,004,000	平成25年度補正予算
7. 森林境界の明確化	ha		平成21年度補正予算
	ha		平成22年度予備費
	ha		平成22年度補正予算
	594ha	20,741,176	平成23年度補正予算(第4号)
	ha		平成24年度補正予算
	ha	5,988,824	平成25年度補正予算
8. 高性能林業機械等の導入	台		
	台		
	台		
9. 原木しいたけ再生回復緊急対策	件		
	件		
	件		
※指導等事業	—		
	—		
	—		
合 計 (b)	—		平成21年度補正予算
	—		平成22年度予備費
	—		平成22年度補正予算
	—	20,741,176	平成23年度補正予算(第4号)
	—		平成24年度補正予算
	—	21,992,824	平成25年度補正予算
	合 計	42,734,000	

注1) 基金事業費は国費のほか、運用益等を含めた額を記載すること。

※行については、適宜追加すること。

第3. 基金保有額及びメニューごとの事業費等

4. 森林整備加速化・林業再生対策

(1) 基金保有額

(単位:円)

財 源	交 付 額	運 用 益	基 金 へ の 返 還 額	基 金 へ の 納 付 額	前 年 度 まで の 執 行 額 (実 績)	国 庫 返 還 額	基 金 残 額
平成 26 年 度 補 正 予 算							

(2) メニューごとの事業費等

(金額の単位:円)

事業実施 年 度	平成 2 8 年 度		
	数 量	基 金 事 業 費	備 考
1. 木質バイオマス発電施設整備	施設		
※指導等事業	—		
合 計 (c)	—		

注1)基金事業費は国費のほか、運用益等を含めた額を記載すること。

注2)「地方負担額」は、都道府県及び市町村の負担額を記載すること。

4. 基金事業費総額

区 分	基 金 事 業 費	備 考
復興木材安定供給等対策 (a)		
強い林業・木材産業構築緊急対策 (b)	482,000	
林業成長産業化総合対策 (c)	42,734,000	
森林整備加速化・林業再生対策 (d)		
基金事業費総額 (a+b+c+d)	43,216,000	